

戦災復興記念館の使用料の改定内容

平成 28 年 3 月 17 日

改定内容

ア 資料展示室入場料

		(現 行)	(改定後)
個人利用	一般・大学生・高校生	100 円	120 円
	中学生・小学生	50 円	60 円
団体利用	一般・大学生・高校生一人につき	80 円	90 円
	中学生・小学生一人につき	40 円	40 円

イ 記念ホール等の使用料の改定

(現 行)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
記念 ホー ル	入場料を徴収しな い場合	平日	5,300 円	7,700 円	10,800 円
		土曜日	6,600 円	9,600 円	13,200 円
		日曜日・休日	7,700 円	10,800 円	14,400 円
	500 円未満の入場 料を徴収する場合	平日	7,700 円	10,800 円	14,400 円
		土曜日	8,400 円	12,000 円	15,600 円
		日曜日・休日	9,600 円	13,200 円	16,900 円
	500 円以上 1,000 円 未満の入場料を徴 収する場合	平日	15,600 円	21,700 円	26,500 円
		土曜日	17,400 円	25,300 円	29,500 円
		日曜日・休日	18,600 円	26,500 円	31,300 円
	1,000 円以上の入 場料を徴収する場 合	平日	20,400 円	29,500 円	36,200 円
		土曜日	25,300 円	34,900 円	42,200 円
		日曜日・休日	26,500 円	37,300 円	44,600 円
第一楽屋			500 円	600 円	700 円
第二楽屋			400 円	500 円	600 円
第三楽屋			300 円	400 円	500 円

※記念ホールを営利目的でに使用する場合は、1,000 円以上の入場料を徴収する場合の額の範囲内で市長が定める。

↓

(改定後)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
記念 ホー ル	入場料を徴収しな い場合	平日	6,000 円	8,800 円	12,100 円
		土曜日・日曜 日・休日	7,900 円	11,500 円	15,800 円
		500 円以下の入場 料を徴収する場合	平日	9,100 円	13,300 円
	土曜日・日曜 日・休日	11,800 円	17,100 円	21,900 円	

500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	15,600円	21,700円	26,500円
	土曜日・日曜日・休日	18,600円	26,500円	31,600円
1,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	20,400円	29,500円	36,200円
	土曜日・日曜日・休日	26,500円	37,300円	44,600円
第一楽屋		610円	720円	820円
第二楽屋		510円	600円	680円
第三楽屋		390円	480円	540円

※営利目的でに使用する場合の使用料の額は、入場料を徴収しない場合の使用料の額の3倍又は1,000円を超える入場料を徴収する場合の使用料の額のいずれか高い額の範囲内で市長が定める。

ウ 展示ホール等の使用料の改定

	現 行		改定後	
展示ホール	1時間あたり	900円	1時間あたり	1,000円
四階第一会議室	〃	700円	〃	850円
四階第二会議室	〃	700円	〃	850円
四階第三会議室	〃	600円	〃	680円
四階第四会議室	〃	700円	〃	780円
四階第五会議室	〃	600円	〃	680円
研修室	〃	1,000円	〃	1,200円
五階会議室	〃	1,500円	〃	1,700円
第一和室	〃	600円	〃	680円
第二和室	〃	500円	〃	610円
第三和室	〃	500円	〃	610円

改定の適用日

<市民利用施設予約システム対象施設の予約について>

平成28年10月から改定後の料金が適用となりますが、次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・市民利用予約システムでの抽選による申込みの場合は、平成28年9月までに抽選が行われたもの
- ・市民利用施設予約システムでの抽選期間終了後の空き施設の申込みの場合は、平成28年9月までに使用許可を受けたもの

お問い合わせ

市民局地域政策課

電話:022-214-6130 ファクス:022-211-1916

メールアドレス:sim004070@city.sendai.jp